

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2022.6.2 本会議討論】

委員会提出議案第2号及び第3号について、先ほど反対討論ございましたので賛成討論させていただきます。

確かにオンライン委員会、議会では新しい取り組みでありますので、今後、様々な疑義が生ずることはあるかと思えます。だからこそ、運営に関する要綱の第13条には、この要綱に定めのない事項及び疑義が生じる場合は、都度協議するとなっておりますので、そういった中で対応していくべきだと思っております。

今回の条例改正・規則の改正につきましては、先ほどお話がございましたけれども、全国議長会からモデル案を基に、しっかりと、さいたま市議会改革推進特別委員会で丁寧な議論を経て合意したものを、議会運営委員会のほうで条例化したものと理解しているところでございます。オンライン導入に関しましては、まさに時代の要請でありまして、今後とも様々に成長発展していくべきものであると思えます。その都度新しい項目を、例えば妊娠中どうするかとか、あるいは子育て中どうするかとか、あるいは子育て中どうするかというのも含めて、新しいことにつきましてはしっかりと議論した上で、改正すべきは改正していくべきものと考えてございますので、今回の条例・規則改正については賛成するものです。

【2022.6.24本会議討論】

議案第75号・第79号～81号・第92号・第94号～99号について、委員長報告に「賛成」の立場から討論します。なお、討論の都合上、議案番号が多少前後します。

○最初に、議案79号の一般会計補正予算について述べます。

まず、政策推進事務事業について

本事業は先の臨時議会で「新都心周辺」への庁舎移転が決定したことを受けて、新庁舎の具体的な方向性を示すと共に基本設計に向けた諸条件整理と現庁舎地の利活用に関する基礎調査や市民意見聴取等を行うものです。

これまで基本構想の策定や新都心ビジョン改訂など段階を踏んで進めてきている事業であり、妥当なものと考えます。ただし市の総合振興計画を始めとする諸計画の整合性を取って進めることが、まちの将来像の具体化や市民理解にとっては重要なことだと考えこの点に留意した取組みを求めます。また、市民意見聴取にあたっては、全市的な

まちづくりの視点と周辺地域に対する対策という両面があることをしっかりと認識したうえで、この間の議会の様々な議論・提起のみならず、特に未来を担う若い世代からの声を積極的に受け入れる体制で進めることを求めます。

次に、地域生活支援事業、認知症高齢者等総合支援事業、児童虐待防止対策事業についてです。これらはいずれも超党派でその制定を要望し、今定例会に上程された全国政令市初の「さいたま市ケアラー支援条例」に基づくヤングケアラー支援に係る事業です。

これまで市として把握してきた情報など一定の根拠や、当事者の困難事例等に基づいて事業が構築されていることが確認できました。議案質疑では、さいたま市のケアラー支援の特徴は「早期発見」を重視している点である旨の答弁がありましたが、早期の発見・支援を本3事業で実現するとともに、事業の評価を順次行い実情に合わせたサービスの充実を図る必要があること、そして今後は改めてケアを受ける方にも目を向ける必要があることを一言申し添えます。

次に、地球温暖化対策事業についてです。

脱炭素先行地域に選ばれた本市としては、ゼロカーボンシティ実現に向けては全国をリードして行く自治体としての取組みが求められます。そのためには、市民の理解と共に市民が主体的に行動して行けるような啓発活動が不可欠であると考えます。

次に、原油価格の高騰による光熱水費の追加に対応する各関連事業に関しては、状況を鑑みるに必要なものと考えますが、子どもたちや働く方たちの環境や健康管理に留意しながらも、合わせてさいたま市全体として公共施設に置ける省エネの取組みを進めることが不可欠であり、積極的な取組みを求めます。

なお、原油価格や物価高騰は市民生活に大きな影響を与えるものであり、わが会派も市に様々な要望をおこなっていることも付け加えます。

最後に、放課後児童クラブや認可保育所、私立幼稚園など児童福祉施設における非接触型の蛇口の設置に関する各事業は、新型コロナウイルス拡大防止を図るためには有効であると考えます。

各事業の執行にあたりましては経過や結果について、ぜひ、市民に対して見える化を図って進めて頂きますよう一言申し添えます。

○議案 75 号の専決処分の報告・承認の一般会計補正予算についてですが、子育て世帯生活支援特別給付金は必要な取り組みと考えます。

○議案第 80 号は、見沼区に「風渡野1丁目・2丁目」を追加する内容ですが、これは土地区画整理事業の換地処分の一環であり、自治会を始め地域住民の合意のもとに進められている以上、議会としてこれに異を唱えるべきものではないと考えます。

○議案第 81 号は、選挙公営に係る公費負担の改正をおこなう内容です。

本件は、3 年前の消費税率引き上げや最近の物価変動を踏まえ、公選法施行令改正に伴い、その限度額に準じて引き上げるものであり、妥当な内容と考えます。

○議案第 92 号・第 95 号は、それぞれ大栄橋(たいえいばし)耐震補強工事に関するものです。災害はいつおこるかもわかりません。大宮 GCS をはじめとした周辺計画に関わらず、耐震補強工事は必要に応じて行っていく必要があります、安全性の確保、周辺住民への配慮などから議決事項の一部変更は妥当、また、耐震補強工事は滞りなく進めていくべきものと考えます。

○議案 94 号・第 96～99 号は、それぞれ大宮武道館、針ヶ谷小学校、館岩少年自然の家の工事請負契約に関して、公共工事労務単価上昇に伴う契約金額の変更であり、工事にあたり適正な労賃の支払いのためにもやむを得ない変更と考えます。

今年でさいたま市が誕生して21年目を迎えます。この間、様々な環境・条件の変化などあり、時には柔軟な対応も求められますが、まちづくりにはやはり時間がかかるというのが実感です。今回の庁舎移転を契機に、冒頭にも述べました特に若い世代からさいたま市の将来について議論の深化が進むことを期待し、討論といたします。